

平城宮東院地区の造営年代

－周辺条坊道路施工の実態から－

はじめに 平城宮の東張出し部の入隅に南面して開く小子門の創建が、従前の理解、つまり神亀年間(724~729)に下るとされていた見解が妥当ではなく、平城宮の造営当初にさかのぼる可能性が高いことが、すでに小澤毅により指摘されている³⁾。この所見は平城宮東院地区の造営年代に密接に関わるのであるが、小稿では、発掘調査が進んでいる周辺の条坊道路の施工状況の分析を通じて、東院地区の造営が和銅3年(710)の平城京遷都からさらに3年以上遅れた年代に着手された可能性を論じる。

二条条間大路の変遷 平城宮東院地区の南辺を東西に通じる条坊道路は、一条南大路と二条大路の中間にあり、つとに大井重二郎が指摘したように、史料にはあらわれないものの、平城宮の宮城門に通じる道路との位置づけから、大路として扱われていた²⁾。東院南辺では、この二条条間大路にかかわる遺構として、北側溝が新旧の2条、南側溝が4条あったことが確認されている。

このうち、まず北側溝についてみると、最初に開削された東西溝SD5200Aは、南半部にSD5200Bを重複させて作り替えているので、本来の遺構の幅はわからないが、少なくとも2.5m以上はある。注意すべきことに、SD5200Aの北岸から東院南辺大垣の中心(この大垣は小子門にとりつき、当初同位置に造営された掘立柱塀で、のちに築地塀に作り替えられたことが部分的に確認されている。)から10.5m前後の位置に設定されている。この距離は当時の尺度で30大尺に相当するとみる。

平城京の条坊の設定が等間隔の方眼線を基準とし、条坊道路はその条坊計画線を道路中軸線として設計されていることについては、本紀要掲載の別稿(井上「平城京の条坊設定方式について」)でも論じたが、では、東院南辺において二条条間大路の条坊計画線はどこにあるのか。これを求めるには、いくつかの作業を前提とする。まず、この周辺の条坊などの造営方位であるが、小子門心と東院大垣東南角心の国土座標値を用いると、 $N0^{\circ} 04' 14'' W$ という値が得られる。この方位角に基づくと、朱雀門心と小子門心の条坊上の南北距離は264.2mであったことになる。当時の造営尺長は、必ずしも確定値ではないが、別に考察したように、1大尺=0.3540~0.3556m(1

小尺=0.2950~0.2963m)であり³⁾、かりに1大尺=0.3548mとして換算すると、朱雀門と小子門の心々間距離はほぼ745(744.64)大尺となる。すでに明らかにしたように、二条大路の条坊計画線は、朱雀門心つまり平城宮南面大垣心の南70大尺にあり、幅10大尺に設計された二条大路北側溝心は、条坊計画線の北35大尺に設定されている⁴⁾。このことから、小子門前において、二条条間大路条坊計画線は門心の南65大尺にあるということになる。そうとすれば、条坊計画線からSD5200Aの北岸までは35大尺となる。いっぽう、SD5200Aに対応する二条条間大路南側溝は、4条の東西溝のうち最も古い、最南に位置するSD5785であり、この溝の北岸と条坊計画線との距離はほぼ9mをはかる。これらの状況から、最初に造営された二条条間大路および東院南面大垣の設定方式を復元すると、条坊計画線を中軸線として、南北30大尺に各幅10大尺の南北側溝を配置する。したがって、道路の路面幅員は50大尺、南北両側溝心々間距離は60大尺であったことになる。東院南面大垣は、北側溝心から35大尺、北側溝北岸から30大尺に設定されており、このありようは二条大路と宮南面大垣との関係と全く一致していることがわかる。

建部門SB16000下層の道路遺構 東院南面大垣の東西のほぼ中心に南面して開く宮城門が建部門と称されていたことについては、渡辺晃宏の論証に詳しい⁵⁾。この門は当初掘立柱塀の大垣に開く幅1間の門で、のちに築地大垣への改造に伴い幅2間の掘立柱の門に作り替えられ、さらに奈良時代後半期には間口5間、奥行き2間の礎石建の門に建て替えられるという変遷をたどっている。ここで注目するのは、これらの門の遺構に先行する二条の南北溝である。西側のSD16047と東側のSD16040Aの心々間距離はほぼ6.0mあり、この両溝の midpoint は、先述の門のうち、当初の1間門の中軸線と一致する。この中軸線の位置は小子門心つまり東一坊大路条坊計画線から132.4m東にあり、条坊でいうと、東二坊坊間西小路の条坊計画線に重なる位置にあると判断される。

すでに論じ明かしたように、和銅元年(708)の詔勅を受けて公式に造営が始められた平城京の建設工事に際して、条坊設定などの土地測量に用いられた尺度は、大宝雑令に規定された大尺であったと考えている⁶⁾。いっぽう、建物建設などには小尺が使用されていたのであるが、こ

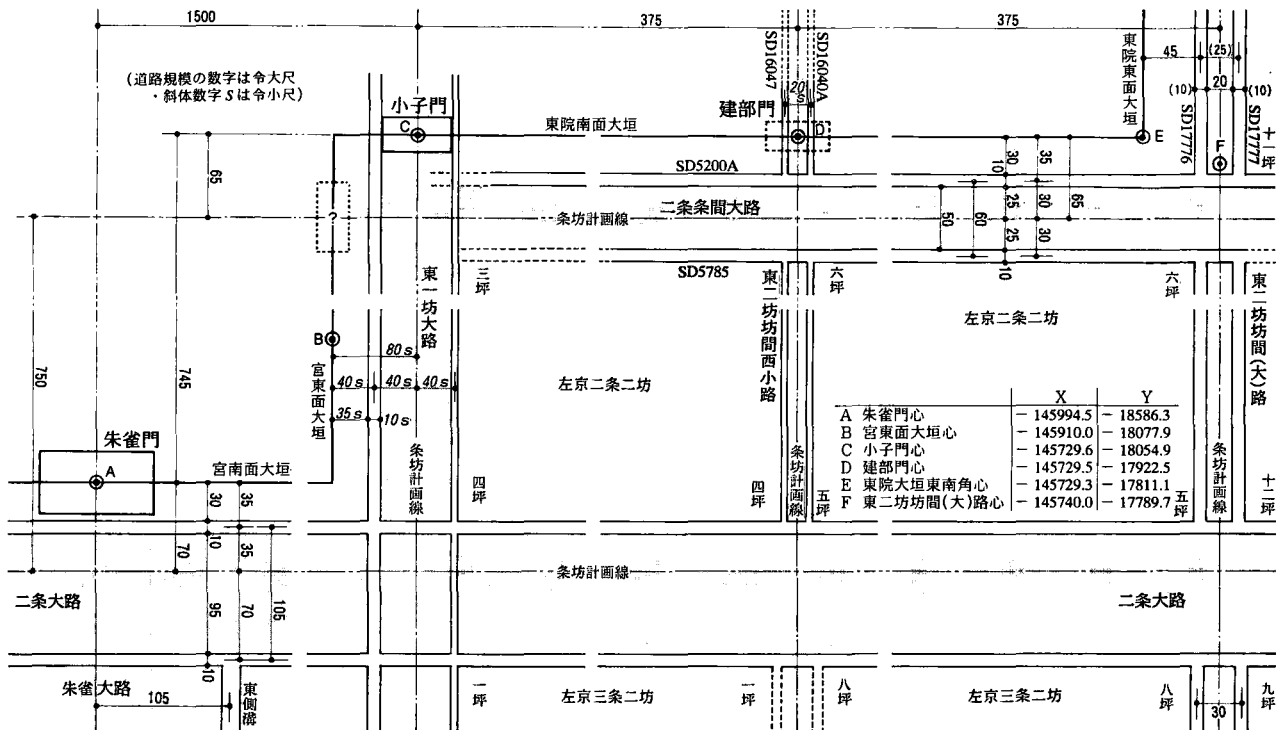


図34 平城宮東院周辺地区条坊設定模式図

の大小2尺併用は遷都後3年を経過した和銅6年(713)2月の度量衡制度改定により停止され、以後は小尺だけが使用されることになる。令制での度制では大尺のほかには歩(1歩=5大尺=6小尺、300歩=1里)の尺度も土地測量に使用されていた。したがって、例えば30大尺ではなく6歩、70大尺ではなく14歩として設計されたとみることできる。ただし、平城京の条坊道路の中には、大尺では説明しえない20小尺あるいは80小尺という造営寸法が確実に存在する。これらは歩(=6小尺)の単位でも換算できない数値であり、このことから推しても、和銅6年の大尺使用停止の格(政令)の実効性を疑うことはできない。したがって、平城京造営の状況の中で、土地測量寸法として小尺の使用が認められる事例は、和銅6年(713)2月19日〔格の発布〕ないし4月16日〔施行〕以後の設計に関わるものであると考えるのである。

東二坊坊間西小路の東西側溝に相当する2条の南北溝SD16047とSD16040Aの心々間距離はほぼ6mであり、20小尺とみて間違いはない。つまり和銅6年以降の設定になるものである。この両溝は二条条間大路北側溝SD5200Aに接続している。ということは、この東二坊坊間西小路相当の遺構のあった時期、すなわち当初の二条条間大路のあった時期に東院南面大垣が無かった時期

が存在することを示す。ひるがえって、再度二条条間大路の設定方式をみると、条坊計画線を中軸にして南北等距離に側溝を配しているのであるが、宮の南辺大路である二条大路が条坊計画線の北35大尺に北側溝を、南70大尺に南側溝を配置し、条坊計画線を道路中心線としない状況とは異なっている。

こうしたことから、SD5200AとSD5785を南北側溝とする初期の二条条間大路は、東院の南辺にあるからという理由ではなく、平城宮の宮城門に向かう条坊道路であるがゆえに、大路に相当すると位置づけられたものであったという想定が浮上してくる。さらに推論を進めれば、当初、平城宮は藤原宮と同様の8町四方の正方形として企画され、その東面に3つの東面する宮城門が計画されていた可能性がある。初期二条条間大路の道路規模60大尺は、右京三坊で確認されている二条条間大路45大尺とは規模が異なるものの、宮南面東門である壬生門に通じる東一坊坊間大路とは同規模である。

東二坊坊間大路の変遷 東院地区の東辺に沿って南北に通じる条坊道路が、東一坊大路と東二坊大路の中間にあるにもかかわらず、大路としてあつかわれていたことは、先に引用した大井重二郎の研究で、すでに立証されていた。大井が研究した時点では、まだ平城宮東院の存在は

想像だにされていなかったもので、なぜこの道路が大路であるのかについては語られていない。平城宮が東に張り出すことが明らかとなった現時点では、坊間路ではあっても大路級の条坊道路であったことは当然のことと受けとめられている。しかし、この東二坊坊間(大)路は、たとえば東一坊坊間大路や西一坊坊間大路が京内で一貫して大路クラスの60大尺、70大尺という規模であるのとは異なり、すでに小澤毅により指摘されているように、京内の位置により規模を変えている。小澤によれば、「東二坊坊間路」は、二条条間南小路を境に幅員が変更されている。同じ調査区内で東西両側溝が確認された調査例はないが、二条条間南小路以南では道路幅は、いくつかの事例検討では約9.8mとなり、「25大尺(30尺)と復元しうる可能性があるが、厳密には大尺・小尺のいずれによっても完好な値とはならない。」と指摘される⁶⁾。

左京二条二坊五坪の東辺で東二坊坊間路の西側溝が検出されている(第202-13次)。この条坊道路をはさんで東北に隣接する二条二坊十一坪の東辺での調査で、東二坊坊間東小路が両側溝を伴って確認されている(奈良市教委 第151次)が、この南北道路の中軸線から、東院東辺とここでの遺構から求めた東二坊坊間路西側溝の造管角 $N^{\circ} 19' 06'' W$ を援用すると、西側溝心との東西距離は137.3mと算出され、道路心々間の想定値133.0m ($= 0.3546m \times 375大尺 = 0.2955m \times 450小尺$) との差は4.3m、道路側溝心々間距離は8.6mと復元される。後でみるように、この規模は東院東辺での状況と一致しており、25大尺級の条坊道路であったと考えることができる。

その後刊行された左京二条二坊・三条二坊における調査報告書でも「東二坊々間路」の道路規模に関する検討が加えられている⁷⁾。それによると、左京三条二坊七坪の東辺での調査で延長310mにわたって西側溝が検出されているが、1973年に行われた第83次調査で検出された東二坊坊間東小路心から「375大尺(132.75m)西の点を求めて東二坊々間路心とし、これと、今調査区西側溝心との距離を求めると5.24mとなる。これを東に折り返した10.48mが両側溝心々間距離となる。10.48mは29.6大尺であり、本来の心々距離を30大尺とみることができる。」1坪分だけ離れた、ほぼ東西に並んだ2地点間での検討であるだけに、算出値の信頼度は高いといえよう。そうとすれば、東二坊坊間(大)路は二条大路を境にして以

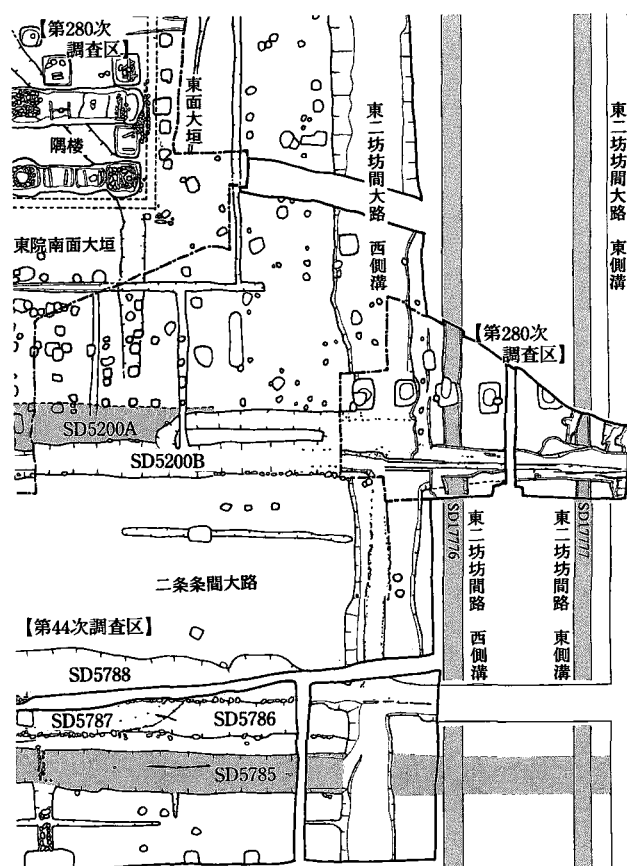


図35 平城宮東院南方の条坊遺構 1:500

北が25大尺、以南が30大尺であったことになる。

いっぽう、二条条間南小路以北での東二坊坊間大路について、小澤は、東院東面大垣心が条坊計画線から70大尺西にあるとする、かつて井上が提示した見解⁴⁾を受け、大垣心と西側溝心との間隔が35大尺と復元しうるので、西側溝心は条坊計画線の西35大尺に設定されたとの説明を施した。この西側溝が二条条間大路との交差点をこえて南に続くことは発掘調査で確認されている。未調査である東側溝が条坊計画線から西側溝と等距離に設定されていたとすれば、道路幅は側溝心々間距離で70大尺の造管寸法となり、二条条間南小路以南の同じ東二坊坊間(大)路の2倍以上の規模であったことになる。

1997年に東院東南隅周辺を対象として行われた第284次調査では、東院南面大垣、東面大垣、東二坊坊間大路の東西側溝が確認された。東側溝については道路敷側の溝岸を検出したただけであるが、注目すべきことに、道路敷上に2条の南北溝が存在することが明らかになった。西側のSD1776、東側のSD1777の溝心々間の中点は、以前から知られている道路中軸線と一致していると判断して間違いのない。この2つの溝は人為的に埋め立てられた状態を示しており、層位的に確認されてはいないが、造営当初の東二坊坊間(大)路の東西側溝と考えている。

この調査では、大垣築地塀両側の雨落溝が良好な状態で検出されたので、東院大垣の東南隅の位置の座標値が高い精度で求められる。大垣東南隅心から条坊計画線までの東西距離は21.4mあり、60大尺の設定寸法が復元される。

(したがって、かつて井上が提示した70大尺の設定寸法は訂正する必要がある。) SD17776とSD17777の心々間距離は8.6mほどと計測される。25大尺(=30小尺)にやや満たないが、路面幅は7.5m弱の広さを示している。25大尺の心々間距離をもつ条坊道路は、原則として路面幅20大尺、側溝幅が各5大尺として設計されたと考えているが、ここでの場合、したがって、側溝幅は5大尺ではなく4大尺の寸法で設計された可能性もある。いずれにしても、東二坊坊間(大)路は、当初25大尺級の条坊道路であった。

平城京において、条間路、坊間路の調査例は十数例あるが、特に大規模な東西一坊坊間大路を除くと、ここで検討している東二坊坊間(大)路および前述の二条条間大路以外では、6例が25大尺、2例が20小尺、1例が30大尺であったことが知られている。そうとすれば、少なくとも平城宮東院の東辺付近では、当初の東二坊坊間路が25大尺であり、一般の坊間路級の条坊道路であったということができ、ひいては、東院地区がまだ宮城として設定されていなかった時期があり、その時点で東二坊坊間路が施工された可能性を指摘することができるのである。その後、東院地区が造営されるとともに、平城宮に直接接するという位置になったため、道路幅は拡張された。その側溝心々間距離はほぼ18mと算出することができ、50大尺ないし60小尺の設定寸法であったことになる。この数値からだけでは、残念ながら使用尺度が大尺であったか小尺であったか断じることはできない。

東一坊大路の設定方式について 小子門に向かって北進する東一坊大路の東西側溝心々間距離が80小尺であることは、1967年に実施された第32次調査で明らかにされている。一つにはこの事実ゆえに、以後しばらくの間、平城京の造営度地尺が大尺であったという事実が想起されなかったのもあろうとも考えているが、二条大路との交差点で、東西各側溝に架けられた橋の橋脚の心の位置から計出された値であるだけに、その数値的信頼度は高い。ここまでの記述で明らかのように、この条坊道路の設定時期を和銅6年以降のことと考える必要がある。

1997年に実施された平城宮式部省東方・東面大垣の調

査(第274次)で、平城宮東面大垣築地塀と東一坊大路の遺構が広範囲にわたって検出され、この一画の設定状況を明らかにすることができる。小子門心を通る東一坊大路条坊計画線を基準にして計測すると、東西両側溝心はそれぞれ40小尺(≒11.8m)の等距離に設定されている。また西側溝心から東面大垣心までの距離も40小尺であり、東面大垣は条坊計画線から80小尺西に設定されていることになる。西側溝の本来の幅は10小尺であったとみられ、その場合西側溝の西岸から大垣心までは35小尺となる。この寸法が、東院南辺での大垣と二条条間大路北側溝北岸との間隔30大尺つまり36小尺に近似した小尺での完好的な数値であることは偶然ではあるまい。道路幅80小尺という寸法も、70大尺=84小尺を強く意識した数値であると考えている。

おわりに 以上、平城宮東院地区をめぐるいくつかの条坊道路の施工状況についての検討を試みた。とくに二条条間大路、東二坊坊間大路は複雑な展開を示すが、いずれの様相も、東院地区が平城京造営の当初から設定されていたものではなかったことを強く示唆している。あるいは、遷都後3年を経過した和銅6年にいたってもなお、平城宮の形態が定まっていなかった可能性もある。

平城宮の外郭施設については、南面大垣においても、東院南辺と同様に築地塀に先行する掘立柱塀が確認されている。いっぽう、前記第274次調査では東面大垣の下層に掘立柱塀は発見されず、「平城遷都当初から築地塀であることが判明した。」とも報告されている。平城宮造営当初の経緯をより鮮明にするには、東院地区だけでなく、こうした他の地区での遺構の状況をも合わせて、一層正確に精緻に評価していく必要がある。(井上和人)

- 1) 小澤毅「平城宮小子門の再検討」『年報1994』
- 2) 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966
- 3) 井上和人「平城宮造営尺長について」『年報2000-Ⅲ』
- 4) 井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅶ』奈良国立文化財研究所学報第41冊 1984
- 5) 渡辺晃宏「平城宮東面宮城門号考」『律令国家の政務と儀式』1995
- 6) 小澤毅「東院南方遺跡の調査(第2239次)」『1991平城概報』
- 7) 高瀬要一「条坊復原と建物配置計画」『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』奈良国立文化財研究所 1995

*各調査の内容はそれぞれ既報告書によられたい。